

#### 4. 過去の本会議録のウェブ掲載について

○委員長（中沢学） 前期の広報委員会において、市議会ウェブサイトの構成と掲載年月の協議を行った。そして、過去の本会議録についてもデータ化し、ウェブサイトに掲載する旨が決定された。

この決定に基づき、今年度データ化作業を進めているが、このたび一部本会議録データが掲載見込みとなった。

そこで、このデータをウェブ上に掲載するに当たり、当該の本会議録に含まれている個人情報の取り扱いについて協議する。まず、この件について、事務局より詳細を説明させる。

○議事課長 今、委員長がご説明されたとおり、過去の本会議記録、アーカイブということで、昭和57年からデジタル化してウェブ上にアップするということで作業を進めている。

その中で、どうしても事務局だけでは判断できないという事象が出たので、ここでご協議していただければと思う。

今、資料をお配りするので、ちょっとお待ちになってください。

[資料配付]

○議事課長 こちら、今お手元に行っているのが、平成3年当時の本会議の記録、一部抜粋したものである。今、黒塗りになっている部分がある……。

○委員長（中沢学） 傍聴者に配ってもいいのではありませんか。塗ってあるんでしょ。

○議事課長 はい。

○委員長（中沢学） 配っていただきたい。

○議事課長 今、黒塗りになっている部分があると思う。ここはちょうど個人情報に該当する部分である。今、各議員ご存じのとおり、議案のほうも個人情報、非常に配慮するというので、議案によってはマスキング、このようなマスキングをして議案のほう、上程して挙がってくるという状況になっている。

過去のこのような本会議記録についても、現在と同様の配慮をして載せるべきか否かを、ここでちょっとご判断していただければと思う。

今、うちのほうで調べているところでは、抜粋を

お配りしたところと、これに対する答弁があるが、今それはお配りしていないが、そこの2カ所というか、そこだけがうちのほうでちょっと気になる点というか、ご判断を仰がなければいけないという部分である。

もしよろしければ、今後もこういうものを調べて出てくるかもしれないので、できれば現在の状況で、議案でマスキングするようなものについては、今後出てきたら、それはマスキングするという、あるいはしなくていいという判断をここで仰ぎたいと思う。

○委員長（中沢学） お聞きのとおりである。

では、この件について協議する。皆さんからご意見はあるか。

○立花孝志委員 私どもが判断するというよりも、法的にはいかがになっているか。質問だが。

○議事課長 法的にはちょっとなかなか判断つかない部分である、実際上は、実際上は会議録というのは、うちの事務局にもあるので、これはマスキングしないで出されている。ただ、インターネット上に掲載してしまうということは、過去にも私ども弁護士さんの方とか、相談したことがあるが、ちょっと判断が違うんじゃないかというようなご助言もいただいているので、できればその辺のことも加味して、委員会ではご判断していただければと思っている。

○委員長（中沢学） 他にご意見はあるか。

○うめない幹雄委員 要するに、会議録としては、書面としては、マスキングはしていないがインターネットに関してはすべきか、しないべきかということではよろしいか。

○議事課長 はい。今、うめない委員がおっしゃったとおりである。

○うめない幹雄委員 ありがとうございます。

○立花孝志委員 これ全部、簡単に言えば読み起こし、確認しないといけない。ですから、そういう意味では、かなりの事務局の人件費がかかるかと思う。それと、漏れた場合もあろうかと思うが、どれぐらいの人件費というか、これチェックするのにどれぐらいの日数というか、時間を想定されているのか。

○議事課長 こちら、デジタル化するときに、個人情報に該当するようなところもあわせてチェックしてくださいというような委託を出しているのですが、それはもう既に執行してしまっているのですが、事務局の経費自体はかかっているというので、チェックしていただくところ、ちょっと気になるところが出てきたということである。

○立花孝志委員 わかった。結構である。

○藤川浩子委員 私は、今の扱いと同様に、このようにマスキングをするというような扱いでいいのではないかと思っている。うちの会派は、

○委員長（中沢学） 他にご意見あるか。よろしいか。では、事務局からの提案のとおり、個人情報については取り扱うことと……。

「マスキングするということですか」「マスキングするということでしたら」と呼ぶ者あり

○委員長（中沢学） そうですね。個人情報についてはマスキングをして掲載をするということと……。

○齊藤和夫委員 これ、マスキング以外に何か方法は検討されたのか。公表しない方法というのを。というのは、個人情報といっても、住所とか名前とかいろいろあるので、単純にマスキングすると、ここに住所が入っているのか、名前が入っているのかわからない、非常に読みにくいものになると思うが。

使う方のことを考えると、例えばここには住所が入っているとか、名前が入っているとわかるような形で伏せる方法も検討されてはどうかと思う。

○議事課長 私ども、ちょっとマスキングを前提に考えてしまったので、例えば今、齊藤委員がおっしゃったように、例えばここにちょうど黒塗りになっているところに船橋市（住所）とか、その後には（氏名）という仮置きのことということは考えられると思う。

それは、ここでご協議していただければよろしいかと思う。

○委員長（中沢学） ただいまの齊藤委員の提案について、何かご意見はあるか。

○朝倉幹晴委員 例えばここに例を出されたものは、

文脈で、この黒塗りのところに住所と氏名が入るのはわかる。

この場合はマスキングでいいと思うが、文脈的にわからなくなる場合には、（氏名）と書いてもいいかと思うが、そういうこと。はい。

○齊藤和夫委員 自分から提案しておいてあれなのだが、多分、マスキングする場合と住所とか名前とする場合の判断を一々、外部委託されているということなので、求められることになると思う。

すると、外部委託先も事務局側も非常な手間になると思うので、余り手間がかかるようで、その結果委託料がはね上がるということであれば、マスキングの方法でもいいかと思うが、簡易にできるなら検討していただきたいと思う。

○委員長（中沢学） その辺は事務局いかがか。

○議事課長 先ほどちょっとご説明したように、これも既に委託という形でピックアップ等と、あとデジタル化というのがほとんど進んでいるので、あとはうちのほうで、議案関係等々のところを一応チェックすれば、それほど事務作業のほうはかからない。

先ほどマスキングという方法とか、先ほど（住所）というご提案もさせていただいたが、あとは今の議案にあわせると、AとかBとかという形もあり得るかと思う。そういうことも協議していただくか、あるいはマスキングでいいということであれば、マスキングで通すという形になると思う。

今のところ、調べたところはこの関係の議案のところだけなので、それほど手間暇はかからないかと思う。

○委員長（中沢学） では、簡易にできるということで、住所の部分は（住所）と、氏名の部分は（氏名）といったような形でマスキングをして、次回の広報委員会に、その該当箇所について、実際にこういう形で掲載をするという案を示して、最終的に広報委員会で決定をするというふうにしたいと思う。

答弁についてもあるということで、その部分も含めて全て、そんなに数はないと思うので、事務局のほうで文案を作成して、次回提出をしていただきたいと思う。

そのように進めたいと思うが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中沢学） では、そのように決定をする。

## 2. 過去の本会議録のウェブ掲載について

○委員長（中沢学） 前回の委員会で、過去の本会議録データをウェブ上に掲載するに当たり、該当の本会議録に含まれている個人情報の取り扱いについてご協議いただいた。その協議をもとに、事務局においてマスキングの仕方の案を作成し、事前にお送りした。本日、改めて資料1としてお手元に配付している。これはサンプルである。表記の仕方のサンプルである。前回のご意見を踏まえ、住所については、白い四角を並べて（住所）と、氏名については、同じく四角を記述して（氏名）ということで、表記をする案となっている。

まず、この表記の仕方だけについてお諮りしたいと思うが、今後、個人情報に関してマスキングが必要になった場合の表記の仕方については、このようにするということがよろしいか。ご意見があれば、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中沢学） では、そのように決定する。

その上で、前回、議案書にかかわる個人情報について協議をしたが、それに加えて事務局においてデータ化作業を進める中で、議案書にかかわる個人情報以外にも新たに配慮すべきかどうか検討をしていただきたい個人情報等があることが明らかになった。

該当部分の抜粋資料、資料2をお手元に配付している。で、この資料は議案書にかかわる個人情報、そして議案書にかかわる以外の個人情報等について、配慮すべきかどうか、協議が必要と思われる部分について、事務局にて網かけをしている。大部なので、本日はこちらの資料をお持ち帰りいただいて、ウェブサイト掲載の際にマスキングによる配慮を行うべきかどうかについて、各会派でご検討をお願いしたいと思っている。

また、こちらと同様の資料の追加ができる予定である。さらに追加で発生してくる予定であり、この追加分についても、現在、事務局で作成中である。整い次第、後日、皆さんにお渡しするので、あわせてご検討いただき、次回の委員会で結論を出したいと考えている。

そういう進め方にしたいと思うが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中沢学） では、そのように決定をする。

## 2. 過去の本会議録のウェブ掲載について

○委員長（中沢学） 前回の委員会で、個人情報についてマスクングが必要になった場合の表記の仕方については、サンプルをご提示して決定した。本日は議案書にかかわる個人情報等により、配慮すべきかどうか検討いただきたい箇所として、前回お持ち帰りいただいた資料と、後日追加でお送りした資料について、会派で案件ごとに個別にご検討いただくこととした。本日は、各会派での検討結果をご報告いただき、取り扱いを決定したいと思う。

それでは、報告をお願いします。いかがか。

○松崎佐智委員 国会のほうでどういう取り扱いしているのかをちょっと調べさせていただいた。

現在、国会では、質問をする際、個人情報がある場合は、該当するご本人にお名前を出してもいいのか、個人情報を出していいのかということを確認した上で出す、出さないを決めているそうである。で、議事録もそのままということになる。

今回のものは、既に亡くなっている方もいらっしゃるし、確認しようがないというものが多数あると思う。なので、今回のマスクングされて出されてきたものですね——個人情報についてはもう伏せた上でウェブ掲載すべきだと思える。その上で、どうしても個人情報が知りたいという市民の方は、市役所まで来ていただければ、その議事録が見られるので、そういう対応をするべきだと思える。

○齊藤和夫委員 私どもも今の松崎委員のご意見と全く一緒に、個人情報は全て伏せる形でやったほうがいいと思う。

○委員長（中沢学） それでは、これまでお配りした資料のとおり、この過去の分の議事録については、マスクングをして掲載をするということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中沢学） では、そのように決定する。